

「新北海道スタイル」 安心宣言

仁木町役場は7つの習慣化に取り組みます。

1. 職員のマスク着用や手洗い等に取り組みます

○手洗い、マスク、咳エチケットの励行



2. 職員の健康管理を徹底します

○出勤前の健康チェックの徹底



3. 庁舎内の換気を行います

○空調設備等を活用した換気の実施



4. 庁舎・設備の定期的な消毒、清掃を行います

○アルコール消毒剤を使用した定期的な清掃の実施



5. 人と人との接触機会を減らす取組を進めます

○受付、窓口等へアクリル板仕切の設置

○職員間のソーシャルディスタンスの確保



6. 来庁者の皆様にも咳エチケットや手洗いをお願いします

○マスク未着用の来庁者へマスクを配布

○アルコール消毒剤の設置



7. 町民の皆様方と連携し感染症に強い町をつくります

○町民の皆様方も感染防止対策へご協力をお願いします

仁木町長 佐藤 聖一郎